

決算附属資料（国民健康保険特別会計）

令和7年度決算

○世帯数・被保険者の状況

令和8年3月末現在の国保の加入状況は、6,893世帯、9,767人で、市全体に占める割合は、世帯で31.07%、被保険者で22.88%となっている。
令和7年3月末との比較では、世帯で317世帯（4.40%）の減、被保険者で558人（5.40%）の減となり、減少する傾向となっている。

・国保加入割合（単位：世帯・人）

項目	国保加入	市全体	加入割合
世帯数	6,893	22,184	31.07%
被保険者数	9,767	42,681	22.88%

・年度間増減比較（単位：世帯・人）

項目	令和6年度	令和7年度	増減	増減率
世帯数	7,210	6,893	△ 317	△4.40%
被保険者数	10,325	9,767	△ 558	△5.40%

<参考>

令和8年3月末現在 市世帯数 22,184世帯 市人口 42,681人

○保険税率の状況

令和7年度の保険税率は以下のとおりです。

項目	応能割		応益割		賦課限度額
	所得割額	資産割額	均等割額	平等割額	
医療給付費分	6.65%	－	25,500円	20,100円	660,000円
後期高齢者支援金分	2.81%	－	11,900円	7,800円	260,000円
介護納付金分	2.48%	－	13,000円	6,400円	170,000円
合 計	11.94%	－	50,400円	34,300円	1,090,000円

・参考：都道府県標準保険料率（三重県）

都道府県標準保険料率とは、全国統一の算定ルールにより都道府県間比較を行うため算定された理論値で、都道府県の標準的な保険料の水準を表している。

項目	応能割		応益割	
	所得割額	資産割額	均等割額	平等割額
医療給付費分	7.62%		46,615円	
後期高齢者支援金分	2.87%		17,300円	
介護納付金分	2.56%		18,608円	
合 計	13.05%		82,523円	

※標準保険料率には資産割・平等割の設定はありません。

○保険税（料）の収納状況

令和7年度国民健康保険税率は、令和6年度税率と比較し、医療給付費分および後期高齢者支援金分納付金分の賦課限度額の引上げを行った。

国民健康保険制度の安定した運営を図るため、収納対策として、税務課と連携し、滞納解消を促すとともに、滞納処分を進めた。

収納率は、全体では1.46ポイントの増となった。 また、9,857,791円の不納欠損処分を行った。

・令和7年度収納状況（総計）

（単位：円）

内訳	調定額	収入済額	未納額	還付未済額	収納率（％） （）内は令和6年度
現年度分	1,100,430,800	1,045,723,010	54,707,790	579,200	94.98 (94.73)
滞納繰越分	175,971,306	50,030,783	125,940,523	61,200	28.40 (29.73)
計	1,276,402,106	1,095,753,793	180,648,313	640,400	85.80 (84.34)

※ 収納率は、収入済額から還付未済額を除いたもの。

○療養給付費の状況

医療機関からの診療報酬の請求によるもので、令和6年度と年間支出額を比較すると158,956,674円の減となっている。

・診療月別支払状況（単位：円）

診療月	一般被保険者分
3	282,671,576
4	284,631,309
5	278,834,534
6	270,475,101
7	287,977,042
8	276,500,181
9	277,258,116
10	283,335,091
11	255,299,370
12	292,245,509
1	271,250,971
2	267,489,946
年間支出額計	3,327,968,746
令和6年度支出額	3,486,925,420

○療養費の状況

柔道整復師・治療用装具等に係る被保険者からの請求分で、令和6年度と年間支出額を比較すると6,867,147円の増となっている。

・月別支払状況（単位：円）

月	一般被保険者分
4	1,334,840
5	1,595,146
6	1,537,144
7	1,853,706
8	1,375,527
9	1,765,541
10	1,455,715
11	1,929,208
12	2,117,904
1	1,263,821
2	1,611,594
3	8,602,099
年間支出額計	26,442,245
令和6年度支出額	19,575,098

○高額療養費の状況

1か月の窓口負担の医療費が基準額以上の被保険者に対してする給付費で、令和6年度と年間支出額を比較すると33,586,600円の減となっている。

・月別支払状況 (単位：円)

支払月	一般被保険者分
4	40,551,187
5	43,792,632
6	46,472,782
7	45,446,828
8	42,000,238
9	47,118,506
10	49,938,495
11	46,810,332
12	46,130,702
1	40,351,784
2	47,950,244
3	45,611,201
年間支出額	542,174,931
令和6年度支出額	575,761,531

○高額介護合算療養費の状況

年間の医療費と介護費用が基準額以上の場合に高額介護合算療養費を支払った。

614,545 円 (※参考 令和6年度 一般分 700,186円)

○移送費の状況

令和7年度に移送費の支出はなかった。 (※参考 令和6年度 支出なし)

○出産育児一時金の状況

1産児につき500,000円（産科医療保障制度未加入の場合は420,000円）を支給した。

支給件数 14 件 7,476,000 円 (※参考 令和6年度 17件 8,541,950円)

○葬祭費の状況

死亡1件につき50,000円を支給した。

支給件数 75 件 3,750,000 円 (※参考 令和6年度 104件 5,200,000円)

○傷病手当金の状況

令和7年度に傷病手当金の支出はなかった。 (※参考 令和6年度 支出なし)

○国民健康保険事業費納付金の状況

平成30年度から国民健康保険が広域化され、国民健康保険法第75条の7の規定に基づき算定された国民健康保険事業費納付金を支出した。

(単位：円)

	納付金額
医療給付費分	1,033,922,811
後期高齢者支援金等分	353,522,704
介護納付金分	139,196,636
計	1,526,642,151

予算科目	款	4	項	1	目	1	大事業	歯科保健事業費	
中事業	歯科保健事業						決算額	816,486	円
担当部署	健康福祉部 健康推進課						最終予算額	994,000	円
総合計画施策番号	4-1		健康づくりの推進				執行率	82.1	%
財源内訳	国庫支出金								円
	県支出金								円
	地方債								円
	一般財源						816,486		円
事業（施設）概要	むし歯罹患率の低下を図るため、2歳児、2歳6か月児における歯科教室を実施するとともに、保育所・認定こども園及び幼稚園において、むし歯予防に効果のあるフッ化物洗口を推進する。また、歯と口の健康づくりの推進を図るため、関係機関及び住民参加によるネットワーク会議を開催し、歯科保健の向上のための取組について協議する。								
主な事務・事業の内容	①歯科教室事業 2歳児、2歳6か月児を対象に、歯科検診、ブラッシング指導やフッ化物塗布を同時に実施し、年齢に応じた歯科健康教育を実施した。 ・2歳児歯科教室 実施回数：6回 来所者数：98組 ・2歳6か月児歯科教室 実施回数：7回 来所者数：120組 ②フッ化物応用事業 保育所（園）・幼稚園・認定こども園の4歳児、5歳児を対象に、むし歯予防効果のあるフッ化物洗口事業を実施した。 保育所（園）5箇所117人 幼稚園1箇所86人 認定こども園5箇所140人 ・歯科健康教育（保育所・認定こども園）5回 ・歯科洗口指導（認定こども園）2回 ※4歳児・5歳児対象の全施設がフッ化物洗口を実施した。 ③歯と口の健康づくりネットワーク事業 歯科医師会等関係機関と連携し、会議の開催や講演会を実施した。 ・志摩市歯と口の健康づくり推進ネットワーク会議 5回 ・歯科講演会 2回（商工会、子育て支援センター職員） ・歯科健康教育 4回（立神保育所、ひまわり保育所、大王子育てひろば、志摩小学校） ・出前講座 1回（老友会） ※食改善推進協議会と歯科医師の協働で作成しているレシピ集を増版した。また、特定保健指導時に歯科ガイドブックの配布を実施した。								
成果（評価・分析）	2歳児および2歳6か月児歯科教室の安定的な実施により、幼児期からの適切な口腔ケア習慣の定着を図った。また、対象となる全11施設でフッ化物洗口事業を100%実施し、幼児のむし歯予防を強力に推進した。さらに、ネットワーク会議での協議を通じて、地域課題である「防災歯科」の啓発用パンフレットを完成させるなど、多角的な歯科保健体制の構築を推進できた。								
課題	歯科は生活習慣病とのつながりが強い分野でありながら、食や運動等の他の健康づくり分野に比べて住民の関心が低い傾向が指摘されている。地域特性や地域課題に沿った歯科保健の内容を精査し、いかに周知啓発を強化・継続できるかが特に重要である。								

予算科目	款	4	項	1	目	1	大事業	健康増進事業費	
中事業	運動推進事業						決算額	207,675	円
担当部署	健康福祉部 健康推進課						最終予算額	253,000	円
総合計画施策番号	4-1		健康づくりの推進				執行率	82.1	%
財源内訳	国庫支出金							0	円
	県支出金							0	円
	地方債							0	円
									円
	一般財源							207,675	円
事業（施設）概要	市民が健康づくりのために運動に取り組む機会を確保し、継続的に取り組むことができるよう、地域で活動する人材の育成・支援を行う。								
主な事務・事業の内容	○普及啓発及び基盤整備 健康づくりのための運動を日常生活に取り入れ、習慣化する市民が増えるよう、運動習慣の少ないとされる年代を対象に健康づくり講座を実施した。 ・健康づくり講座：3回 参加者（延べ）：36人 ○人材育成と運動継続のための支援 市で養成した運動推進リーダーが中心となり、各地区で活動している運動自主グループを支援することにより、リーダー及びグループメンバーの活動の継続を図った。 ・運動推進連絡会議：1回 参加者：4グループ8人 ・運動推進リーダー継続研修会：1回 参加者：28人 ・運動推進自主グループ学習会：1回 参加者：31人 ・運動推進リーダー養成講座：1シリーズ（全3講座）：修了者3人								
成果 （評価・分析）	健康づくり講座の参加者アンケートからは、運動実技が非常に楽しくよかったという声が多く、運動継続への意欲が確認できた。 運動推進リーダー・運動自主グループ対象の研修では、対象者の関心の高いテーマ設定ができ、実技を交えながらの講座で満足度も高く、今後の活動継続に期待ができる。								
課題	運動習慣のない人が自ら健康づくりのために運動に取り組むきっかけとなるような内容での講座の実施を検討しつつ、かつ壮年層への周知の工夫も必要である。 運動自主グループの様子や活動内容の希望等を確認しながら、会議や研修会等を開催し、運動を通じた他者との交流により、活動継続へのモチベーションが維持・向上できるよう支援する必要がある。								

予算科目	款	4	項	2	目	1	大事業	特定健康診査事業費	
中事業	特定健康診査事業						決算額	43,219,955	円
担当部署	健康福祉部 保険年金課						最終予算額	49,458,000	円
総合計画施策番号	-		-			執行率	87.4	%	
財源内訳	国庫支出金							円	
	県支出金		特別交付金				14,787,737	円	
	地方債							円	
								円	
								円	
	一般財源						28,432,218	円	
事業（施設）概要	高齢者の医療の確保に関する法律第20条の規定により、生活習慣病の発症や重症化の予防を目的として、40歳から74歳までの国保加入者に対し、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目した健康診査を行う。								
主な事務・事業の内容	主な事業費 ○特定健康診査委託料 特定健康診査を行った。 ・契約目的名 特定健康診査委託 ・契約相手方 公益社団法人三重県医師会 ・契約金額 1件につき11,380円 ・支払実績額 39,869,480円 ○特定健康診査等データ管理委託料 国保連合会の特定健康診査等のデータ管理委託した。 1,658,912円								
成果 （評価・分析）	三重県国民健康保険団体連合会との事務委託等を含め、予定どおり実施できた。勧奨通知等により受診率が向上するとともに、早期受診等により医療費が減少した。（前年度差188,897,575円）								
課題	受診率が低く、令和7年度受診率は39%で目標値の44%に達するためにはより一層の対策が必要となる。また、未受診者のうち、医療機関未受診・健診未受診の割合も多く、無関心層の受診率向上が課題となっている。								

予算科目	款	4	項	2	目	1	大事業	特定健康診査事業費
中事業	特定健康診査等受診対策事業						決算額	2,491,643 円
担当部署	健康福祉部 健康推進課						最終予算額	2,609,000 円
総合計画施策番号	4-1		健康づくりの推進				執行率	95.5 %
財源内訳	県支出金			保険者努力支援制度交付金				218,538 円
	一般財源							2,273,105 円

事業（施設）概要	特定健康診査及びがん検診の受診率向上のため、同時期に実施する市民健康診査（一般実施）受診者のうち、市の国民健康保険加入者の個人負担金を無料化する。また、40歳以降で特定健康診査を受診する動機づけと、若者の健康意識を高めるため、若者の健診事業を行う。
主な事務・事業の内容	<がん検診> 市が実施しているがん検診受診者のうち、市の国民健康保険加入者の個人負担金を無料化することにより、がん検診及び同時実施の特定健康診査の受診率向上を図った。 ○国保加入者の受診者数 ・肝炎ウイルス検診（個別）16人 ・胃がん検診（個別）203人（集団）72人 ・子宮頸がん検診（個別）57人（集団）150人 ・乳がん検診（マンモグラフィ）（個別）24人（集団）121人 ・乳がん検診（エコー）（集団）27人 ・肺がん健診（集団）337人（うち喀痰検査 1人） ・大腸がん検診（個別）494人（集団）176人 ・前立腺がん検診（個別）549人 <若者の健診> 35～39歳までを対象に、集団健診の機会を提供することで健康づくりの大切さを認識し、自ら生活習慣病の予防を心がけられること及び40歳から開始となる特定健診への動機付けを図ることを目的に実施した。 ・実施回数1回 ・受診者数：43人（全受診者82人のうち、国保被保険者） ・健診内容 集団健診 《検査項目》身体測定、尿検査、血液検査（肝機能・脂質・糖代謝・腎機能・尿酸代謝検査）、血圧測定、医師による診察 ※健康に関して考える機会として、リーフレットを用いて情報提供を行った。 ・検診受診者評価アンケート 回収21人（国保外の者を含む）
成果（評価・分析）	<がん検診> 受診率は横ばいであるが、市の国民健康保険加入者の個人負担金を無料にすることは、がん検診を受けやすい環境づくりにつながるため、引き続き実施し、受診率向上につなげていく。 <若者の健診> WEB予約システムの利用者が75%と多く、利便性の向上につながるとともに、申込受付に要する業務時間の短縮につながった。 評価アンケートには、受診機会のない若年層に健診の機会を提供することで、健康状態を振り返る機会となり、受診者全員が生活習慣改善に努めたいと回答した。また、毎年健診を受けようと思うかとの質問に対しても全員が肯定的な回答をしており、40歳以降で特定健康診査を受診する動機づけとなった。
課題	<がん検診> 受診率向上のため、市の国民健康保険加入者の個人負担金を引き続き無料にする必要がある。 <若者の健診> 対象者は、「35～39歳で職場で健診を受ける機会がない者」としているが、受診者の約半数は国保外であり、職場で健診を受ける機会がある者も本健診を受診している可能性を否定できない。国保被保険者を対象とすることを検討する。

予算科目	款	4	項	2	目	1	大事業	特定健康診査事業費	
中事業	特定保健指導事業						決算額	679,498	円
担当部署	健康福祉部 健康推進課						最終予算額	697,000	円
総合計画施策番号	4-1		健康づくりの推進			執行率	97.5	%	
財源内訳	国庫支出金							円	
	県支出金		保険者努力支援制度交付金				176,450	円	
	地方債							円	
	一般財源						503,048	円	
事業（施設）概要	特定健康診査の結果から抽出した保健指導対象者に対し、メタボリックシンドロームを改善するための保健指導を実施する。利用率向上のため、未利用者への再勧奨通知や委託による電話受診勧奨等を行う。								
主な事務・事業の内容	特定健康診査の結果をもとに、特定保健指導の必要な対象者を抽出し、希望者に対して保健師及び管理栄養士等が保健指導（積極的支援・動機付け支援）を行った。 【対象者】 国保被保険者40～74歳の者の内、特定健康診査の結果以下に該当する者 ①内臓脂肪の蓄積（必須条件） 腹囲： 男性 85cm以上 / 女性 90cm以上 または BMI： 25以上（腹囲が基準未満の場合） ②追加のリスク（選択条件） ①に該当した人のうち、以下の3つのグループ（4項目）のうち1つ以上に当てはまる人。 血糖： 空腹時血糖：100mg/dL 以上、または HbA1c：5.6%以上 脂質： 空腹時中性脂肪：150mg/dL以上（随時中性脂肪：175mg/dL 以上）、または HDLコレステロール：40g/dL未満 血圧： 収縮期130mmHg以上、または 拡張期85mmHg以上 喫煙歴： 上記1～3のリスクが1つ以上ある場合のみカウント 【実施者数】令和7年度 ・積極的支援：利用開始数3人（対象者91人） ・動機付け支援：利用開始数43人（対象者254人） （参考値：令和6年度） ・積極的支援：指導終了者6人（対象者97人） ・動機づけ支援：指導終了者10人（対象者267人） 【周知】 ・個別通知（初回、未利用者へ再通知、再々通知） ・訪問 ・電話勧奨：（株）エスプールグローバルに委託し実施した。								
成果（評価・分析）	利用率向上のために個人通知の内容や通知時期を工夫した。また、令和7年度から訪問による利用勧奨を実施した。その結果、指導終了率4.4%（令和6年度法定報告）から利用率13.3%（R7年度末現在速報値：終了は令和8年度になる人もいるため、終了率は年度末時点では未確定）へと増加した。								
課題	さらなる利用率向上のため、早期からの訪問支援が必要である。 また、限られたマンパワーで利用率を向上し、かつ対象者の行動変容につなげるため、指導者の資質向上に取り組む必要がある。								

予算科目	款	4	項	2	目	1	大事業	特定健康診査等事業費	
中事業	生活習慣病予防対策支援事業						決算額	142,921	円
担当部署	健康福祉部 健康推進課						最終予算額	146,000	円
総合計画施策番号	4-1		健康づくりの推進				執行率	97.9	%
財源内訳	国庫支出金							0	円
	県支出金							0	円
	地方債							0	円
									円
									円
	一般財源							142,921	円
事業（施設）概要	生活習慣病の中で、国民健康保険の外来医療費が上位となっている「糖尿病」と「高血圧」を理解し、予防や改善、重症化防止のための知識と技術を持つ市民が増えることを目的に、健康講座を実施する。								
主な事務・事業の内容	生活習慣病の中で「糖尿病」と「高血圧」を理解し、予防や改善、重症化防止のための知識と技術を身につけるための健康講座を実施した。 ・対象者 ①糖尿病予防教室 令和6年度志摩市特定健康診査受診者のうち、「HbA1c5.6～6.4%」で「全て服薬なし」の人及び「HbA1c測定なし」かつ「空腹時血糖100～125mg/dl」かつ「全て服薬なし」の人 ②高血圧予防教室 高血圧予防に興味がある市民 ・内容 保健師・管理栄養士、歯科衛生士による講話、運動の実技、生活習慣及び食習慣の振り返り等 ①については、教室終了後、評価アンケートを実施 ・回数・参加者数 ①2回 実人数13人 ②2回 実人数20人								
成果 （評価・分析）	評価アンケートより、参加者の92.3%が健康づくりに意識をもったり生活習慣での改善を意識するようになったとの回答が得られ、行動変容につながったと考えている。								
課題	糖尿病、高血圧は依然医療費が高額である。また、一朝一夕に改善するものではないため、生活改善について市民が継続できる内容の講座を企画する必要がある。								

予算科目	款	4	項	2	目	1	大事業	特定健康診査事業費	
中事業	糖尿病予防事業						決算額	330,180	円
担当部署	健康福祉部 保険年金課						最終予算額	374,000	円
総合計画施策番号	4-1		健康づくりの推進				執行率	88.3	%
財源内訳	国庫支出金								円
	県支出金			特別交付金				330,180	円
	地方債								円
									円
	一般財源							0	円
事業（施設）概要		糖尿病の予防や糖尿病性腎症の悪化の予防に努め、腎透析への移行を防ぐことで国民健康保険の加入者の生活の質の低下を防ぎ、医療費の抑制を目指し、受診勧奨等を行う。							
主な事務・事業の内容		主な事業費 ○糖尿病対策推進業務委託料 糖尿病予防および重症化対策として、人工透析への移行を遅らせるための取組を実施した。具体的には、市内各医療機関を巡回して通院患者の検査値等のデータを収集・解析し、データベース化を推進した。これにより、重症化が懸念される対象者を早期に把握し、適切な保健指導へとつなげることができた。 ・契約目的名 糖尿病対策推進業務委託 ・契約相手方 公益社団法人志摩医師会 ・契約金額 1,050,500円（内消費税等相当額95,500円） ・支払実績額 300,850円【保険年金課】 749,650円【健康推進課】							
成果（評価・分析）		個別指導については、実施が4人と少なく、また内2人が75歳以上であり本来対象とする人への指導数が伸びていない。							
課題		保健指導の実施については、今後も医師会との連携を密に取りながら進めていくが、対象者へのフォロー期間や評価方法について検討する必要がある。							